

## 1社随意契約する理由

業 務 名	建荒第1号 坂町地内舗装復旧工事
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による。</p> <p>(性質・目的)</p> <p>本工事は、令和元年度に県道坂町停車場線において施工した配水管建設工事による掘削箇所を本復旧するものです。</p> <p>当該箇所は、下水道との共同埋設本復旧箇所と接しており、施工継目を造ることなく同一業者による一連による施工が望ましい。また、複数業者による広範囲な交通規制を伴うことなく工事を実施できることから、下水道の舗装復旧工事を請け負っている(株)日建重機の一次下請負業者である下記業者と随意契約を締結するものです。</p>
随意契約の相手方	住 所 村上市藤沢346-3 名 称 東亜道路工業 株式会社 村上営業所 代表者 所長 伊藤 和也